

令和5年度事業報告書（集約版）

□法人本部

1 利用者の人権の尊重、権利の擁護

- ・児童養護事業→児童養護施設運営指針に準拠して事業運営を行った。
- ・保育園事業→保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に準拠して事業運営を行った。
- ・障がい事業→児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに準拠して各事業の事業運営を行った。

2 経営組織の強化と内部管理体制の確立

- ・評議員会・理事会・監事がそれぞれ重要事項の議決機関・業務執行の意思決定機関・監査役として法人の経営統治に対して機能した。
- ・経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備について、内部管理体制の基本方針に沿った法人運営が実施された。

3 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

- ・年度単位では、財務指標により財務状況の課題を明確化し、次年度以降の財務基盤改善を図る。
- ・各月の計算書類に基づき、法人全体、事業ごとの運営状況を検討し、法人会議・会計会議を通じて改善を図った。
- ・計算書類、現況報告書、監事監査報告書、令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書等を開示し、透明性を図った。

4 トータルな人材マネジメントの推進

- ・人材の採用・育成・定着に視点を置き、福祉人材の確保に努め、人材マネジメントに注力した。
- ・新規・中途採用については、採用チャネルを拡大して対応したが、例年になく要員確保が難しかった。
- ・処遇の改善に取り組み、働きがいのある職場環境の改善が進んだ。
- ・OJT（職場研修）、Off-JT（職場外研修）について研修の幅が広がった。

5 事業計画の策定と推進

- ・児童養護事業：小規模化、多機能化に対応することに重点を置いた大規模改修等の実施及び計画を推進し、建物経年劣化に対する改修を行った。社会的養護自立支援拠点事業、里親支援センター事業実施に向けて対応をした。
- ・保育事業：設備の経年劣化に対する対応及び環境整備の計画を推進した。
- ・障がい事業：高砂市及び姫路市からの新規事業について事前調査及び計画を推進した。

6 地域における公益的取組

- ・これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域関係者とのネットワーク等を活かしながら、地域における公益的取組の実践を行った。

□広畑学園

1 子どもの人権・権利擁護

- 「人権擁護のためのチェックリスト」を年3回全職員が実施し、自らの関りについて権利擁護の視点での振り返りや、全体に共通する課題についての職員での共有を行った。
- 生活日課の共有を丁寧に行い、日々の生活を大切にすることを意識した。養育方針について職員間で意識統一を図り、スムーズな連携ができるよう心掛けた。

2 養育の質の向上

- 新任職員研修の計画的な実施、外部研修参加後の復命研修は定期的に行うことができた。コロナ禍中は中止していた施設見学研修を実施し、他施設の工夫を直接学ぶ機会となった。また外部講師による研修や卒園生による研修を行い、養育についての学びの機会とした。
- 発達に課題のある児童への対応に難しさを感じるケースが複数あった。その都度関係機関と方針協議を行い、時には入院措置を行いながら対応した。今後も職員の専門性の向上と機関連携強化を図っていきたい。

3 地域支援

- ショートステイ・一時保護の利用については、新型コロナウイルス感染症発生時期以外は、可能な限りそのニーズに応じて対応した。
- 里親支援については、里親支援センター運営に応募し、運営事業候補者に決定した。今後は令和6年10月開所を目指した開設準備を行っていく。
- アフターケアについては、自立支援担当職員とともに、退所児童についての具体的な相談支援を行った。また在園児の就職支援等については自立支援セミナーへの参加など積極的に行った。自立支援担当が在園児の処遇会議等へ参加することで、日々の養育におけるから自立支援を園全体で取り組む体制ができつつある。退所時には、施設が退所後相談の窓口になることを丁寧に説明し、退所後も切れ目ない支援が継続できるよう配慮した。

4 持続可能な施設運営

- 中・高生棟3階一部の個室化工事を行った。今後2階3階完全ユニット化に向けた工事を令和6年度順次実施する。実際の生活の仕方についても検討を行い、子どもの養育環境を整えたい。
- 感染症対策を引き続き徹底し、感染症の感染拡大の予防に努めた。
- 実習生受け入れ指導体制を見直し、丁寧な指導を園全体として実施した。

□光都学園

1 子どもの人権・権利擁護

- 全国児童養護施設協議会から出されている人権チェックリストを年3回、定期的に行い個々の職員が子どもに対して人権侵害を犯していないかをチェックすると共に防止に努めた。
- 子どもの意見表明権について、子ども達からの利用はなかった。行使することをネガティブに捉えず、子どもが権利の主体として利用できるよう権利教育を十分に行っている。

く。

2 職員の専門性・資質の向上

○外部研修の計画的な実施

- ・勤務年数や専門職に合わせて、研修計画を立案し実施した。また、研修案内が届いた際には全職員に案内を LINE にて送付し、希望の研修があれば調整した。

○内部研修の計画的な実施

- ・職員が共有しておきたい内容の内部研修を定例職員会議の場で主に園長・幹部職員から伝達する形で行った。新任職員に対して OJT も含め園内での研修を行った、
- ・自立支援計画の作成から再評価、アセスメントシートまで心理士やファミリーソーシャルワーカーがスーパーバイザーとしてフォローし職員の専門性の向上に努めた。

3 地域支援

○法人、施設理解・地域との連携

- ・新型コロナウイルスが 5 類指定となり、これまで行ってきた行事がほぼすべて再開している。地域行事については、積極的に参加し子ども達の手伝う姿を見てもらう事で、児童養護施設のネガティブな印象を変える働きにもなっている
- ・遊具の寄付や点検を行ったことで、子ども達が地域の子ども達を連れてきたり、保護と一緒に遊びにきてくれる機会が増えている。
- ・ファミリーホームと交流を図り、週に 1 回心理士の派遣を行った、実施することにより情報交換や研修の場となる。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

- ・今年度定員数を 30 名にする予定だったが、県より許可が下りず。次年度を予定する。
- ・家庭支援専門相談員（2 名）・里親支援専門相談員・心理士・自立支援専門相談員等加算職員を配置し予算立てをして経営の安定を図った。

□ルピナス高砂

1 子どもの人権・権利擁護

- 今年度も、チェックリストを職員個々で行ったが、全体をまとめた振り返りまでは行えなかった。

2 養育の資の向上

- 外部研修の受講を新型コロナ前の状況にまで戻すことができた。

- 施設退所児童から研修として直接話を聞くことができた。

（子どもから見た職員のあり方などを学ぶことができた。）

- 内部研修の計画的な実施

- ・こども家庭センターとのカンファレンスなどを積極的に行うことができた。

3 地域支援

- 要保護児童等予防的支援機能

- ・高砂市要保護児童対策地域協議会への参画し地域の状況把握に努めることができた。

- 一時保護機能

- ・緊急一時保護の打診が多かった。行先のないケースも多かったため期間限定で受け入れを行った。

○交流活動事業

- ・地域のこども食堂への参加、また中高生のスタッフボランティアとしての参加が今年度もできた。
- ・PHD 協会の海外研修生の受け入れを行うことができた。(PHD 協会とはアジア・南太平洋の村の人々を研修生として招き、農業、保健衛生、地域組織化などの研修を行う事業)。

○専門的支援機能

- ・ショートステイステイ利用の家庭に対して、定期的に利用する一つのケースをモデルとして、児童の心理療法を行った。今後高砂市と検討していくことが必要。

○アフターケア機能

- ・兵庫県が実施した退所児童のアンケート調査は連絡を取りやり取りができた。
- ・退所児童が増えてきた。退所後の艱難ケースが増えた。市役所やハローワークの動きが多くなってきた。

4 持続可能な施設運営

- ショートステイ、一時保護の受け入れ打診が多くできる限り受け入れを行った。

- 実習の受け入れは少し減少している。養成校への入学者数の減少が考えられる。今後さらに減少すると見込まれているため、職員の確保の検討が必要と考える。

□山びここども園

1 児童の人権尊重・権利擁護

- 一人ひとりを大切にする保育にとりくむ中で、人権研修などを受け、意識改革に取り組んできた。不適切保育が社会問題になったこともあり、法人内で虐待防止研修を行い日頃の保育や子どもとのかかわりの中で否定的な言葉でなく肯定的な声かけや自主性を大切にする言葉がけをするよう心掛けた。今後も子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいく。

2 職員の専門性・資質の向上

- キャリアアップ研修は計画的に進めることができた。オンラインで参加する事ができたので多くの職員が参加できた。学んだことを研修報告し、全体に周知できるよう取り組んだ。

- 外部研修も昨年に比べ徐々に増え、オンライン研修となり多くの職員が参加できた。園内研修や法人内研修として今年は子どもの人権を尊重した保育の在り方について、職員間で共通認識を目指した。

- 毎月の職員会で危機管理について話し合い、職員の意識改革に繋げ事故件数が少し減った。

- 学年会議を定期的に行い、保育者の思いや意見を出し合うことにより、気づきや問題意識を持ち、保育を振り返る機会となった。また、情報の共有や共通理解をすることでより良い保育ができるようになり、子ども理解も深まった。分園との会議もリモートで行い、取り組みの確認ができ足並みを揃えることができた。

○リーダー会議を行い、行事や保育内容について話し合うことによって職員が主体的に考え、取り組む事ができるようになってきている。

3 人材の確保・職員の体制の充実

○職員の業務改善に取り組み、分担業務の簡素化を行い、負担を軽減し働きやすい職場作りに取り組んだ。

○実習生の受け入れは、積極的に行ったが、就職には繋がらなかった。

○ホームページを活用し、地域向けの通信、学生向けの採用情報や保護者向けのお知らせなど情報発信を行った。今後は更にホームページの活用を進めていく。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○保育時間の違い、入所時期の違い、生活リズムの違い等を十分踏まえ、全体的な計画を作成した。

○外部講師の指導を生かして行事に取り組み、子どもたちの成長につなげることができた。

○保育カウンセラーとのコンサルテーションやカンファレンスを通して、子ども理解を深めることができた。

(2) 教育・保育環境の充実

○山の土崩れ防止工事を行い、豊かな自然環境の中で安全にのびのび遊ぶことができた。

○新型コロナウイルス感染症も5類になり、少しずつ教育保育活動を広げ、オープン保育や行事を土日に行うなどして保護者参加の機会を増やすことが出来た。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

○避難訓練は定期的に実施することができた。消防署との合同訓練を行った。

○毎月の職員会議で危機管理について話し合い、安全に対する意識を高める事ができた。

○業者による遊具点検や職員による毎月の点検を実施した。遊具や部屋、階段、玩具など消毒はこまめに行うようにし、安全な保育環境を整えた。

○感染症などに対しては早めの対応を行い、掲示やメールで保護者に知らせた。

(4) 保護者支援の充実

○個人懇談会は2回実施した。共通目標を持って保育に取り組めた。

○障がいや発達上の課題が見られる子どもの保護者に対しては特に連携を密にとった。また、保育カウンセラーの存在が定着し、カウンセリングを利用し、児童家庭支援センターにつないだケースもあった。

○保護者支援の必要な家庭が多く、姫路市こども家庭総合支援室や関係機関と連携しながら支援した。

○通信やドキュメンテーションを活用し、子どもの様子や保育の取り組みの可視化に取り組んだ。

5 地域の子育て支援の充実

○一時保育の問い合わせが多くあったが、本園は職員配置が足りず受け入れられなかった。広畑分園は一年を通して毎日利用があり、最大限受け入れた。

本園・・・延べ8名

広畑分園・・・延べ232名

○乳幼児子育て応援事業 未就学児対象の親子保育プログラムを行った。

すくすく教室(2才以上)とことこ教室(0～1才)年間 96回実施 延べ参加人数
1,088人

＊児童家庭センターすみれとの連携ができた。

□あおぞら保育園

1 児童の人権尊重・権利擁護

○「保育所保育指針」では、生命の保持や情緒の安定を図ることが求められています。「子どもを尊重する保育のためのセルフチェックリスト」の活用や「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応について」で自らの保育を振り返り、職員間で意見交換することでお互いの悩みが共有できるように取り組んだ。不適切な保育が行われる背景には、日々の業務の中で余裕がなくなり、意図せずして行為に及んでしまうケースも考えられます。今後は業務の見直しも含め考えていくようにする。

2 職員の専門性・資質の向上

○子どもたちの遊びや生活をより豊かで確かなものとするために、子どもの理解に基づいて意図的・計画的な環境構成を設定しつつ、子どもが保育者や友達と関わり、様々な経験を通して学びを深め発展させていけるように取り組んだ。今後も保育士が子どもの気持ちに寄り添える保育が展開できるように努めていく。

○配慮の必要な子どもへの関わり方については個別支援計画を作成し、それを基に子どもの発達過程や心身の状態を把握した上で、状況に応じた援助を行っていけるようにした。また保護者の思いを汲み取り、園と家庭との双方が同じ方向性をもって援助を行った。支援センターすみれや姫路市の保育パートナーの訪問事業を受け、子どもへの関わりを学ぶことができた。

○研修で得た知識・技能を園内研修で共有することにより、園全体としての保育実践の質及び専門性の向上につながるよう取り組んだ。新任職員が多かったため、一つ一つ丁寧に取り組むことで意味のある園内研修に繋がった。

3 人材の確保・職員体制の充実

○中堅層の保育士(ミドルリーダー)を中心として、経験の浅い保育士への指導を系統的に行えるような組織作りを目標にした。この一年、丁寧に取り組んだ成果が少しずつ出はじめてきているので、今後も継続していきたい。

○実習生を受け入れ、今後の採用に繋げていくために、園側として保育実習指導者研修に参加をした。他園の取り組み方を幅広く知ることができ、受け入れに対しての意識が深まった。人材確保を意識した上で選ばれる園になるよう努めていきたいです。

4 事業内容の充実

(1) 保育内容の充実

○子どもたちの主体的な活動や多様な経験を保障し、友達や保育者とのやりとりなどで自らの考えを広げ、気づきや工夫をする体験が次の体験へと結びついていく保育を行った。(保育の連続性)

- 行事については、感染症に十分気をつけながら、分散化から従来通りに戻していった。
- 栄養士を中心に子どもと共に行う食育活動を充実することができた。

(2) 保育環境の充実

- 発達過程を踏まえた玩具の提供や自発的な活動ができる環境を整えた。引き続き計画的に環境を構成するための知識の習得を図りたい。
- 季節の野菜を育て世話をすることで、その生長や変化などに気付き感動したり、人や物を大切にしたりする気持ちを大事にした。

(3) 健康・安全な保育環境の整備

- 事故防止委員会により、事故報告やヒヤリハットの記録の検討、分析だけでなく、園内研修を行い安全対策に取り組んだ。
- 交通安全教室や消防署との合同練習に参加することで、防犯・防災について学べた。

(4) 保護者支援の充実

- 送迎時に保護者とコミュニケーションを図ったり、行事後のアンケートを取ったりすることで保護者のニーズを把握し問題を整理して保育の改善に繋げた。
- 毎月のクラスだよりで、保育のねらいを取り入れた様子を知らせたり、ホームページでは日々の様子を随時写真で知らせたりしていくことで、保護者に保育の様子がよく見えると喜ばれている。

5 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育所機能の提供 (48 回開催)

- ・前年度のアンケートからの保護者の要望をプログラムの中に取り入れた。
- ・年間を通して、参加人数が増えることなく一定の参加者だけになってしまった。今後は、広報の仕方を工夫し園を知っていただく取り組みをしていく。

(2) 地域・関係機関との連携

- ・地域の回覧板に「あおぞら通信」を発行した。(年 6 回)
- ・地域の方と共に別所南公園清掃活動に年 2 回参加した。(職員・保護者会役員)
- ・小学校との接続を意識した取り組みを行った。(保幼小の連携)

□たんぽぽ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 内部研修の実施

研修の形態はとってはいないが、日々の活動後に児の様子や保護者対応について検討が必要な場合は、日常的かつ迅速に振り返り、専門職員を中心に職員全体で話し合った。心理士による内部研修を実施した。

(2) 外部機関が実施する研修や講演会等への参加

児童発達支援管理責任者研修を受講し 1 名が修了した。
姫路聴覚特別支援学校での研修に参加。

2 人材の確保・職員体制の充実

前任の非常勤の作業療法士が年度途中で退職となったが、入れ替わりで非常勤(週 5)1

名を採用することができ、利用を継続、及び新規利用の受け入れが可能になった。放課後等デイサービスについては、集団利用の需要はあるが現場の職員人数の補充ができず受入を増やすことが難しかった。言語聴覚士については、現在常勤1名、非常勤1名の配置となっているが、放課後等デイサービスの希望者が年々増加し、受入れが厳しくなっており、終了期限を決めざるを得なくなっている。作業療法士、言語聴覚士については継続して募集を行う必要がある。インターシップの学生がアルバイトを経て本採用に繋がった。

3 事業内容の充実

(1) 利用児支援の充実

①児童発達支援

園とは違った活動を積極的に行った。親子プログラムの提供はしたが、平日では難しく、冬休み期間中であれば、希望者が多かった。今後は提供時期を検討していく。親子クラスは例年に比して利用者が増えなかった。理学療法の新規利用も減少傾向。

②放課後等デイサービス

平日はゲームや製作、クッキング等の活動を通して、社会性やコミュニケーション力の向上に繋がる支援を行った。長期休暇は外出や地域の施設利用し経験や興味の幅を広げる活動を提供した。

③保育所等訪問

保護者の依頼で訪問し、園や学校と連携し支援の充実を図った。件数としてはほぼ現状維持。

(2) 施設支援の充実

ア 障害児等療育支援事業

定期的に利用の学校はあるが新規依頼は少なかった。連絡会議での周知やホームページに記載はしているが、今後縮小される事業のため、積極的な促進はしなかった。

4 地域・社会貢献の充実

年度内に2回実習生(兵庫大)、相生看護の実習生は4月～10月期間で受け入れた。また、県立大附属中学校のトライやるウィークの受け入も行った。

5 その他

(1) 就労支援B型の開所については見直し、計画予定は未定。

(2) 公用車、柵については具体的な検討は出来なかった。

□西播磨障害児療育事業

1 人材の確保・職員体制の充実

○療育相談利用希望者の待機期間解消の為、年度当初は医師6名体制、診察日月5～6回で療育相談事業を実施した。しかしながら7月以降は医師1名が退職及び転居によって来所不可となり、医師5名体制となっている。また、申請者数は増えており、待機者が多い状態は変わっていない。

○言語聴覚士・理学療法士については、常勤1名、非常勤1名の計2名体制となってお

り適切な配置となっている。

○作業療法士については、非常勤 1 名の配置となっている。常勤 1 名の配置とはなっていない為、常勤 1 名以上を確保し事業の適正化を目指す。

○心理職については、今年度より臨床心理士が常勤 1 名、公認心理師が非常勤 1 名の配置となっており適切な配置となった。

2 事業内容の充実

○療育相談の医師による診察の際に、利用児の在籍する保育所・幼稚園・小学校等の職員に同席を依頼し、関係機関ときめ細やかな連携を図った。

○令和 2 年度から医師の診察日の増加を図り、利用人数も増えてはいるが、申請数も増えている為、待機期間が生じている。近隣の発達検査・医師診察を利用可能な機関のほとんどが新規受付を停止しており、相談を希望する家庭が相談先を見つけられないケースが生じている。

○利用者の内訳としては、約 59%がたつの市、約 14%が佐用町、約 11%が相生市、約 10%が赤穂市からとなっている。たつの市からの相談が増加傾向にあるが、市の教育相談で対応可能と考えられるケースの申し込みも多い状態となっている。その為、適宜当センター以外の相談先も紹介し、待機者の解消を図っている。他市町については適宜連携の機会を設け、相談が必要な児に対して適切なサービスを提供出来るよう努めていきたい。

○通所支援事業については当センターの通所支援事業の中で実施している。通所支援については、医師・専門職（言語・作業・理学・心理）を交えた上で活動内容の検討を行っている。

○通所支援事業の利用については、定員の関係がある為、利用者のニーズ通りにサービスが提供出来ていない場合もある。各家庭のニーズに合わせて各市町の通所・支援機関を紹介することもあるが、専門職による療育・訓練を利用できる機関は限られており、各機関でも定員が埋まっている場合が多い為、他機関も利用者を受け入れきれないことが多くなっている。

□相談支援事業所にし

1 職員の専門性・資質の向上

- ・西播磨自立支援協議会の相談部会（zoom と対面）に参加し、他関係機関との情報共有を図った。
- ・精神障がい者の理解と支援等に関する研修」を受けて、支援体制の充実を図った。
- ・精神障がいの地域ケアシステム会議に、2 度参加し関係機関との情報共有を図った。
- ・園や学校訪問を行い、先生との情報共有を図り本人の理解を深めた。
- ・たつの市内の教育委員会と連携を図り、家庭と教育と福祉をつなぐトライアングルプロジェクトを開催して連携を図った。

2 人材確保・職員体制の充実

- ・相談支援部会や訪問先の事業所と情報を共有して、相談支援体制の充実を図った。

3 相談支援の充実

- ・児童の相談では、子育ての悩みやこどもへのかかわり方など、保護者支援や家庭への支援の必要性が高くなり、母の困り感や子どもの理解を促せるように、会議を開催して関係機関と共有を図った。また、家庭訪問を行い家庭状況の把握にも努めた。
- ・計画作成では、今現在と将来を見据えて必要な支援体制となるように、面談や振り返りを行い、本人中心の計画となるように取り組んだ。

□たんぽぽひろば

放課後等デイサービスは、近隣の社会資源を積極的に活用した事で、余暇活動への取り組みを充実することが出来た。また、コロナ渦という不安定な状況の中でも、過去最高の利用者数を確保することができた。保育所等訪問支援は、利用者の様子を家庭や学校と情報共有することができ、家族支援や地域支援に繋げる事ができた。

今後の課題としては、人材の確保や職員の質の向上である。人材の確保をすることで、業務の負担を軽減し、安定した集団療育を行っていけるようにする。また、内外部の研修に取り組み、質の高い集団療育を目指していく。

□どんぐりの里

児童発達支援事業、放課後等デイサービスともに外部研修会への参加や内部研修を多く実施し、職員個々の資質向上を図った。結果として加算増や利用者増に繋がり、収入面は過去最高額となった。タイムケア事業については、他施設では対応困難なケースの児童の受け入れが増え、他事業所との役割の区別化ができた。課題としては人事異動で職員の欠員が発生していることで、早期の解消を図る。どんぐりひろばは、どんぐりの里の待機児童を利用につなげることで利用者数の安定化を図ることができた。放課後児童支援員資質向上研修業務では、市役所職員や学童支援員約 500 名に対し、研修会を3回実施した。また、小学校 35 校へ訪問し、指導及び助言を実施した。

□相談どんぐり

相談支援専門員を取得した2名の内1名を配置し、事業を維持した。合計2名体制で2名とも南西部ひめりんくを兼務する。相談支援専門員の募集をかけてはいるが、希望者が現れておらず、地域のニーズに則した体制強化が今後の課題となっている。南西部ひめりんくとの兼務体制により、新規でのケース対応が困難な状況にあり、事業所に常駐しなければならないことから、訪問や研修会への参加が少なくなっている。

□ひめりんく

委託事業が9月で満期を迎えたが、第二期の同事業の公募に受かり、引き続き委託事業を継続する。担当を担っていた相談支援専門員が2名とも退職となったが、事業部内から新たに1名が相談支援専門員を取得し、副担当として着任した。

基幹相談支援センターと相談、協働しつつ専門性を高め、安定して経過対応をすることができている。

□こすもす

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

集合研修やオンラインで、次のような多くの研修に参加できた。

初任者研修、事故防止、避難確保計画、食育、保護者支援等の研修や、感染症対策等の研修をオンラインで受け、幅広い分野の研修を全職員が受けることができた。

(2) 内部研修の計画的な実施

外部研修に参加した職員が、研修の内容を伝達し、虐待や身体拘束の内部研修を実施した。また、月1回の心理士とのコンサルテーションにより、外部からの情報を得ることができ、問題の解決に繋げることができた。

2 人材確保・職員体制の充実

フルタイムパートの職員が増えたことで、希望する日に土曜出勤の代休や有休をとることが可能であった。職員の体調不良や怪我の際は、パート職員が勤務することで安定的に人員基準を満たして運営することができた。

3 事業内容の充実

(1) 子ども一人ひとりに合わせた発達支援の充実と共に、新たな活動を導入した。

①児童発達支援（対象：未就学児）

(ア) 集団の中であっても、一人ひとり子どもの発達に応じた作品づくりや運動を行った。

(イ) 放課後等デイサービスの夏祭りに参加して、放課後等デイサービスの活動に触れることができた。

(ウ) 年度末に発表会と作品展を開催し、保護者に対して一年間の活動発表をすることができた。

②放課後等デイサービス（対象：小学生～高校生）

(ア) 公共交通機関の利用、買い物体験などの生活に必要なことを体験できるプログラムを取り入れた。川遊びや、季節のお菓子作り、季節の壁面作り等により、季節を感じられる活動を多く行った。

(イ) 学校以外の居場所や友達を作ることができ、学校でのストレスの緩和をすることができた。

(2) 利用児家族への支援

①保護者からの相談には丁寧に対応し、必要に応じて専門機関や他事業所に連絡する措置を講じた。

②親子のプログラムにおいて、保護者間の繋がりや保護者の心の安定を図った。

③土曜日、兄弟のプログラム参加により、兄弟を含めた家族を理解することができた。

④送迎サービスの規則（家族において送迎が不可能な方を優先すること）を保護者に周知していくことで、送迎サービスが本当に必要な利用者を優先して送迎サービスを実施することができた。

⑤保護者に活動中の写真を配布し、口頭だけでは伝わりにくい活動の様子を見てもらうことができた。

(3) 地域交流・各機関との連携

①近所の畑で農作物の収穫を体験させてもらい、感謝の会をしたり、地域の方を夏祭りに招待したりすることで地域との交流ができた。その結果、地域の方に当事業所

を理解していただく機会となった。

②相談支援事業所や他の児童通所施設と連絡を密にとり、支援に必要な情報を得ることができた。

③他事業所に研修に行き、当事業所の運営に活かすことができた。

□すみれ

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・計画的な案内により全職員が主体的に取り組むことができた。来年度は研修内容を知識として活用できるよう精査していく。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・本体施設新任職員向けのCPA講座を実施することはできたが、センター内研修については、外部研修の報告のみになってしまった。今後は、法律分野等、知識が乏しい分野について意識して学べるよう計画的に実施する。

(3) 子どもの人権・権利擁護への理解と実践

- ・個人情報保護について、今年度初めて計画に取り入れ、訪問時の個人情報持ち出しや利用者への対応にも細心の注意を払うことができた。一方で、子どもが必要な支援を得られていない状況も見受けられるため、子どもが安心・安全の生活ができるよう情報提供や寄り添いが必要である。

2 事業内容の拡充

(1) 関係機関との連携・連絡調整

- ・指導委託については、姫路こども家庭センターから8件、姫路市こども家庭総合支援室からの養育支援訪問事業の受託は2件であった。支援対象児童見守り強化事業は30家庭に対し、毎月延べ28回ほどの家庭訪問を実施した。

(2) 相談支援の充実

- ・子育て支援事業等から個別相談に広がるが増えた。相談希望者がそれぞれのタイミングで必要な機関に繋がれるよう、関係構築に努め傾聴や助言を心掛ける。

(3) 啓発・予防的支援

- ・発達支援について、保護者面談のタイミングや働きかけ方、利用者の困り感に寄り添った関わり方の必要性を共有したことで、保護者が動機づけを持って来所することに繋がった。

(4) 里親支援

- ・里親支援に関する事業が増え、担当者を中心に参加した。来年度以降、法人に設立予定の里親支援センターとの連携を視野に動向を見守り、児童家庭支援センターが実施する里親支援について検討していく。

□すずらん

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

- ・主な研修には参加できたが、業務との兼ね合いが難しく主体的な参加には至らなかった。

(2) 内部研修の計画的な実施

- ・センター内での共有の時間を持つことが難しく書面での報告が主になった。
- ・本体施設で行っている研修に参加した。

(3) スーパービジョンの導入

- ・定期的にスーパービジョンを受け、各職員の支援について振り返りを行い、今後の支援に活かすことに努めた。

(4) 子どもの人権・権利擁護への理解と実践

- ・権利擁護や個人情報保護に努め支援を行った。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参画が定着したことで、関係機関との連携を密に取ることが出来た。
- ・四市三町それぞれのニーズに合わせ連携できた。
- ・太子町の委託事業開始から一年が経過し、見直す点等が出てきたため町と今後について協議できた。

(2) 相談支援の充実

- ・生活支援を行うことにより、状況把握ができ課題等見えてきたが支援に繋ぐことが難しいケースもあった。
- ・他職種連携ができ多面的な視点での支援が行え、職員の資質向上も繋がっている。

(3) 啓発・予防的支援

- ・市町と連携し啓発、予防的支援を行った。
- ・予防的支援として家事支援も含め家庭内に深く入る中で、養護性の高い実情を目の当たりにし、本当の意味での実態把握にいたることも多かった。

(4) 里親支援

- ・管内関係機関と里親に関する会議を定期的に行い、里親支援専門相談員と連携し里親支援に努めた。

□あすなろの家

1 職員の専門性・資質の向上

- 他法人が集まるグループホーム研修会（年1回）に参加した。内部研修では、新任職員に基礎研修を実施した。従事者が集まって開催することは困難であるため、動画の視聴なども視野に入れる。

2 人材の確保・職員体制の充実

- 利用者の帰宅時間に従事者1名を配置することで、支援体制が強化できた。だが、利用者の障がい特性や多様なニーズに必要な支援、サービス形態の変更を視野にした職員体制の強化が急務である。

3 事業内容の充実

(1) 利用者支援の充実

○生活支援内容の向上

- ・利用者と共に食事の配膳や後片付けなど役割を分担し、生活スキルの維持及び向上に

向けて取り組むことができた。その際、利用者が楽しんで行えるよう、環境づくりや伝え方に配慮した。

- ・精神面の安定や日常生活の充実へとつなげるために、日常生活や職場での悩み等の相談支援を行い、必要に応じて就労先や医師及び相談支援事業所との連携をとることができた。
- ・健やかに生活ができるように、健康状態の観察だけではなく、体重や体温などバイタルチェックを個々に応じて行った。日々継続することで、自分の体重を意識することができた方もいた。

○支援方法の向上

- ・随時、ショートミーティングを行い、情報の共有及び支援の方向性等の確認及び統一を図った。
- ・利用者の心身の変化に対し、就労先や相談支援事業所等と密に情報交換を行い、必要に応じて関係機関の支援者同士で支援検討会を行うことで生活及び職場での安定化につなげた。

(2) 共同生活援助住居の新設計画

○緑の基地の利用者が、安心して生活できる大きな要素として、知っている仲間が同じ住居に住んでいることがあげられる。利用を希望されている方々の年齢的にも、5年以内に計画を進めていく必要が出てきている。

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

○退居者に対して、日常生活における相談及び必要な助言を行い、関係機関と支援体制を継続することで安定した生活の継続・定着に努めた。

5 外部サービス利用型共同生活援助事業サービス内容の変更

○介護サービス包括型への変更については、配置基準となる人員の確保ができ次第、変更可能な状態まで進めることができた。

6 地域貢献

○ウォーキングに出かけた際に周辺のごみ拾いを行ったが、定期的にはできなかった。月に一度、定期的に活動を行い、地域の一員として積極的に美化活動に参加する。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

○障がい者支援基礎内容についての研修を実施した。実施回数は、予定の6回から5回と減少になったが、支援員からの積極的な質問がみられ、共通認識が持てた。また、研修内容を日常の支援に活かせることができた。

2 多様化してきている利用者支援の充実

○就労継続支援だけではなく、今後の生活スキルにもつながる余暇支援を開催でき、就労継続のモチベーションの向上につながり、利用延べ人数の増加になった。

3 事業内容の充実

(1) 新たな作業、製品を追加する

○新たな作業内容の追加として、アマゾン関係の商品へのバーコードシール貼り作業を行った。

4 人権擁護の徹底

○内部研修時に、自己チェック表を用いて虐待のセルフチェックを行い日常の支援につなげた。

□サウンド教室

- 1 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境作りを行う
- 2 基本的生活習慣を身につける
- 3 指導員の質の向上に努める
- 4 長期休暇の行事、余暇活動の充実

□学童教室ルピナス

1 事業内容の充実

- ・個々の学習支援を職員内はもちろん、小学校とも連携をし支援することができた。
- ・行事を通して、自然に協力をする姿やお互いに励ましあう仲間の関係性ができた。今後
も行事を通して、つけたい力などを明確にし、取り組んでいく。

2 職員の専門性・資質向上

- ・内部研修を実施した。
 - 5月 : 育成支援について
 - 6月 : 避難訓練研修（地震避難訓練時の確認）
 - 7月 : 救命に関する研修
 - 10月 : 虐待周知に関する研修
 - 11月 : 全国学童保育研修会
 - 2月 : 運営規定等の確認研修

□広畑児童センター

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書に基づき運営を行った。行事やプログラムについては、5月より入館者の規制・開館時間が従来と同じになり、計画のとおり実施することができた。今後は、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、プログラム内容の見直し・改善を行い、新しい事業(助産師の相談)を取り入れていく。また、児童センターを拠点とした地域の子育て支援に貢献できるよう、各関係機関との連携を図って行く。